

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 平成27年12月8日（火）
午後1時26分～午後1時47分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 〈委員長〉塚本 秋雄、〈副委員長〉榎谷 規子
櫻井 伸賢、鬼頭 博和、梅村 均、黒川 武、
伊藤 隆信
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 教育こども未来部長山田日出雄、学校教育課長石川文子
子育て支援課長富 邦也、同指導保育士八木純子
同児童館長柴垣裕子、同主査佐藤さとみ

7 事務局出席者 議会事務局長尾関友康、同主査田島勝己

8 委員長あいさつ

9 協議事項

（1）岩倉南小学校放課後児童クラブの対象学年の拡大について
子育て支援課長から報告した。

黒川 武委員：現在の人数よりも増えるだろうが、利用見込みはどれくらい見込むのか。平成28年4月以降、岩倉南小の改装する教室を使用する形であるが、運営やカリキュラムを公表できたら教えてほしい。

子育て支援課児童館長：岩倉南小の放課後児童クラブは、現在の学童保育の人数として冬休みの数を含んで50人の申し込みがあります。6年生まで拡大しても順次、希望があると見込んでおります。60人でやっていけると思います。定員は、40人となっております。

黒川 武委員：2単位の形になるのか。1単位が40人なので60人ならば、30人ごとの2単位になるのか。

子育て支援課児童館長：2つの単位になります。40名と20名の2つの単位で設定させていただきたいと思います。

黒川 武委員：4月以降の職員の配置体制と帰りの時間までのイメージを掴みたいがどのようになるのか。

子育て支援課児童館長：学童保育の流れは、現在の児童館で実施している学童保育の流れと同じ流れになります。学校から学校の施設への移動になってきますので、第四児童館まで子どもの足で20分ほどかかるのが、子ど

もにとって学童保育の時間に余裕が出ます。部屋に移動して宿題などを済ませ、人数がそろったところでおやつ提供、遊びを行い、子ども達の下校終了後にグラウンドに出たりすることで、学童保育のカリキュラムに沿った形で展開できると思います。

教育こども未来部長：学校終了後、それぞれ集まって学童保育の部屋で過ごすこととなります。職員配置は、第四児童館で朝から職員2名が配置されます。正規職員1名とパート職員1名だと思います。うち1名が放課後の時間に教室へ移動し、放課後のためのパート職員も雇用して学校に来て、子ども達の面倒を見ていく形となります。

黒川 武委員：名称は、岩倉南小学校放課後児童クラブが正式な名称になるのか。

教育こども未来部長：予定ですが、場所を指定した形でのクラブ名になると考えます。

黒川 武委員：正式名称はよいが、愛称をお願いしたい。

梅村 均委員：第四児童館は、どうなるのか。

子育て支援課児童館長：放課後児童クラブが岩倉南小へ移動することにより、本来の児童館活動を目指して活動していきたいと思います。児童館として中高生を対象にした事業に手つかずの状態にありますので、イベントの形で事業を実施してきましたが、日常で中高生が集うような場所が市内にないため、日常の中高生の活動を研究していますが、手探りでの状態であり児童館で実施したいと思います。

梅村 均委員：学校の下校時間は、何時であるのか。

子育て支援課児童館長：授業単位数、学年によって下校時間が異なります。午後3時台か4時台であります。

梅村 均委員：小学校の授業が終わったらそのまま帰るのか。ある程度の時間をグラウンドで遊んでから帰るのか。

学校教育課長：授業終了後、準備ができた後に学年下校や一斉下校となります。下校前の遊びの時間は、ありません。

榎谷規子副委員長：定員数が増えることはよいことであるが、岩倉南小学校の学童保育用の部屋面積が増えるとどれくらいになるのか。一人当たりの平米数の基準に足りるのか。

子育て支援課児童館長：2つの普通教室を改修しての放課後児童クラブの事業となります。一部屋は64.8平米で、もう一部屋も同様に64.8平米ありますが、その半分を独立した形での静養室として設定すると両方の部屋を

合わせて 97.2 平米となります。60 人程度の人数を収容できると考えます。
榊谷規子副委員長：学童は岩倉南小で行い、児童館が本来の児童館機能として第四児童館で行うことで、職員配置を増やすということによいか。

子育て支援課児童館長：放課後児童クラブは、一つの支援に対し開設時間に常時職員を 2 名配置する基準があります。岩倉南小では、支援が 2 つになりますので、常時 4 名、障害のある子がいる場合は加配という形で実施します。第四児童館は、常時 2 名の配置で実施します。

榊谷規子副委員長：正規職員は、各 1 名の配置なのか。

子育て支援課児童館長：午前中は、正規及び正規代替職員が勤務しています。午後 2 時になると職員が岩倉南小へ移動し、ほかの指導員とともに放課後児童クラブを運営することになります。児童館は 2 時から 6 時の間までもう一人職員を配置する予定になっております。

(2) 岩倉北小学校用地の寄附について

学校教育課長が資料をもとに経過等を説明した。

榊谷規子副委員長：所有権移転の手続きがされていなかったようだが、固定資産税が課税されなかったのか。

学校教育課長：学校用地のため、課税されておられません。

改めて岩倉市にお越しいただき、市長感謝状を贈呈します。

(3) その他

なし

3 その他

なし